

第2日目（3月4日）（金曜日）

1. 出席議員

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
10番	松添一道	11番	大久保進
12番	中村與弘	13番	松尾幸光
14番	川田保則		

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山田清 書記 樋口晶子

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	山口博道	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長義之	建設課長	吉田耕治
水道課長	堀池浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	中村和彦	企画財政課長 財政管財係長	福田博治

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成28年第1回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 議案第1号

日程第1. 議案第1号 平成28年度波佐見町一般会計予算を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

それでは、議案第1号 平成28年度波佐見町一般会計予算について御説明申し上げます。

平成28年度波佐見町の一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62億7,100万円と定める。

第2条、継続費、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表、継続費によるものでございます。

第3条、債務負担行為、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表、債務負担行為によるものでございます。

第4条、地方債、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第4表、地方債によるものでございます。

第5条、一時借入金です。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定めるものでございます。

平成28年度の予算につきましては、62億7,100万円でございますが、前年度の56億5,200万円と比較しますと、6億1,900万円の増額でございます。

なお、率にしますと約11%の増というふうになっております。

7ページをお願いいたします。

継続費でございます。継続費、初めて計上させてもらっています。継続費につきまして、若干説明をさせていただきます。

継続費につきましては、地方自治法第212条により地方公共団体の経費をもって支弁する事件で、その履行に数年度を要するものについては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定めて、数年度にわたって支出することができるとなっております。

このことから今回2件の事業について計上しているものです。

二つの事業につきましては、いずれも平成28年度から30年度の3カ年度にわたり実施する事業であることから計上しております。

1件目は旧公会堂の耐震補強修復事業でございます。総額2億304万円、歴史文化交流館整備事業については、総額2億4,972万円を計上しています。

また、この継続費につきましては、地方自治法施行令によりまして、毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものにつきましては、当該継続費の終わりまで逡次、ずっと順に繰り越して使用することができるということになっております。

8ページをお願いします。次のページでございます。

この8ページから14ページまでにつきましては、第3表、債務負担行為を記載しております。事務機器、またはシステムリース料等となっております。説明は省略させていただきます。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページは、第4表の地方債でございます。

一番上にあります旧公会堂耐震補強修復事業7,300万円から、下のほうに行きまして公共施設災害復旧事業40万円までの4億4,370万円については、それぞれの事業の財源としておるところでございます。臨時財政対策債の1億7,000万円と合わせまして、6億1,370万円を計上しております。起債の方法、利率、償還の方法等につきましては、ごらんとおりでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、歳入の主なものにつきまして、簡潔に御説明を申し上げたいと思います。

なお、最初のほうは町税になっておりますが、これにつきましては、後ほど税務課長のほ

うから御説明を差し上げますので、よろしく申し上げます。

それから、順に担当課長のほうから歳出面で説明をしながら、歳入を説明するという形にさせていただきたいと思っております。その際にページが前後する場合がありますけども、御理解いただければというふうに思っております。

23ページのほうをお開きいただければと思います。

23ページの地方揮発油譲与税から30ページの地方特例交付金までは、それぞれ27年度の決算見込みや地方財政計画によります推定の伸び率を考慮して計上いたしておりますので、ごらんいただければと思っております。

31ページをお願いいたします。

31ページは、9款、1項、1目の地方交付税でございますけれども、交付税につきましては、交付税原資の安定性の向上、充実を図るために、昨年、法定率が見直されております。説明にありますように、所得税及び法人税の33.1%、消費税の22.3%、酒税の50%、地方法人税の100%が地方に交付されております。

普通交付税の算定につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額をもとに算出されるわけですが、基準財政需要額については、前年並みとしておりますけども、町税等の増による基準財政収入額の増加を考慮いたしまして、1,000万円を減額して16億9,000万円としております。特別交付税につきましては、昨年度と同額の6,000万円、合わせまして17億5,000万円としておるところでございます。

次に34ページです。

ここからは主なものだけ申し上げていきたいと思っております。

11款、2項、負担金の中では、民生費負担金につきましては、3節の児童福祉費負担金の保育所負担金、保護者負担金になりますけども、28年度から認定こども園が設けられる等々の関係で、町への負担金について減額になっております。昨年と比較しますと4,061万9,000円の減額、5,400万6,000円となっております。

次のページをお願いします。

12款、1項、5目、土木使用料のうち公営住宅使用料につきましては、480万4,000円を増額して7,040万4,000円としています。

37ページをお願いいたします。

13款、1項、1目、民生費国庫負担金につきましては、8,987万4,000円の増額で、本年度

予算を6億802万4,000円としているところでございます。

なお、増額の主なものとしましては、3節の児童福祉費負担金で、認定こども園と保育所運営費、これにつきまして4,581万2,000円の増額となって、2億2,499万6,000円というふうになっております。

38ページをお願いいたします。

13款、2項、2目。民生費国庫補助金、これも同様のところでございますけども、新たに年金生活者等支援臨時福祉給付金等の創設等がございます。そういったこともありまして、1億333万4,000円の増額となっております、本年度予算額は、1億5,606万5,000円となっております。

次のページでございますけれども、5目。土木費国庫補助につきましては、土地区画整理事業の要望額の増額等に伴って、5,544万2,000円の増額となって、2億5,356万円となっております。

41ページをお願いいたします。

14款、1項。県負担金、1目の民生費県負担金につきましては、先ほど申し上げましたような認定こども園等々の関係で、全体で5,948万7,000円の増額で、3億4,323万3,000円となっております。

42ページをお願いします。

2目の民生費県補助金につきましては、放課後児童の対策費等の増額によりまして、2,184万3,000円増の7,106万2,000円となっております。

次のページをお願いします。

43ページ、衛生費県補助金のところでありますけども、説明にありますように再生可能エネルギー等導入推進基金事業費、太陽光発電設備でございますけれども、この増額等により2,387万8,000円の増で、7,026万5,000円となっております。

4目の農林水産業費県補助金につきましては、次のページにありますけれども、構造改善加速化支援事業でございます。アスパラガスハウスの建設事業補助金として1,206万7,000円を計上するなど、2,563万8,000円増の1億705万3,000円となっております。

44ページのところでございますが、5目。商工費の県補助金につきましては、窯業人材育成等産地支援事業について、これは後継者育成事業等でございますけれども、その補助金で2,317万3,000円を計上するなどいたしております、2,344万円増の3,724万6,000円となっ

ております。

49ページをお願いします。

16款、1項. 寄附金、2目のふるさとづくり応援寄附金につきましては、27年度の実績見込みを考慮いたしまして、2,400万円を計上しています。

3目. 商工費寄附金、競艇事業協力寄附金につきましても、実績見込みを考慮しまして、昨年度の当初に比べまして800万円増の3,100万円を計上しております。

50ページをお願いいたします。

繰入金でございます。基金の繰入金でございますけれども、それぞれの事業に充てるために計上しております。

財源不足が生じておりましたので、1目. 財政調整基金繰入金を1,000万円増額をいたしております。8,000万円としております。

ふるさと創生基金については、企業誘致奨励金等に充てるため4,370万円を増額し、7,010万円としております。

また、教育施設整備基金繰入金につきましては、体育センター等の整備に充てるために920万円を繰り入れています。

次は、58ページをお願いいたします。

20款、1項. 町債でございます。これの主なものにつきまして御説明申し上げます。

1目. 総務債でございますけれども、これにつきましては、旧公会堂耐震補強改修工事に充てるもので7,300万円を計上しています。

4目. 土木債につきましては、町道等整備県負担金等、そういったもので、合わせまして2億4,040万円を計上しています。

6目. 教育債のうち、8,980万円につきましては、歴史文化交流館の整備に充てるものでございます。

8目. 臨時財政対策債につきましては、地方財政計画によりまして2,000万円減額の1億7,000万円としています。その他、適債事業を計上しているところでございます。

町債の合計といたしましては、1億2,190万円増額となっております。総額で6億1,370万円を計上しております。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、各担当から新規事業や増額事業等について説明があります。

なお、委託料や工事請負費、備品購入費等におきましては、今後の入札と見積もり等の関係から説明欄の金額を記載していないところがございますので、御了承いただきたいと思います。

企画財政課の所管の分を説明させていただきます。

64ページをお願いいたします。

3目．財政管理費、13節の委託料がございます。公共施設等総合管理計画策定業務委託料ということ、新たに今年度計上させていただいておりますけれども、金額については記載しておりません。

次に、66ページをお願いいたします。

企画費でございますけれども、町制施行60周年に当たりまして、その記念事業として8節のほうに報償費、いろいろな関連行事の出演謝礼55万円、それから、記念誌の印刷費300万円、記念事業の委託料100万円、それから、協賛事業の補助金200万円、そのほか合わせまして、記念事業関連では750万円を計上しております。

それから、71ページをお願いいたします。

15目のふるさと納税管理費でございますが、これにつきましては、27年度まではふるさとづくり応援基金費としていたものでございます。これを、ふるさとづくり応援寄附金の管理をするために、目の名称を改めております。

謝礼品事務委託料、基金積立金と合わせまして2,401万3,000円を計上しております。

16目．定住促進事業費でございますが、今年度も、引き続きまして定住奨励金の交付事業に取り組みます。また、空き家の活用のために空き家改修事業費補助金等を計上しております。これにつきましては、空き家を改修して貸し出す等、売買も関係しますが、その対象に50万円を限度に交付することになっておりまして、これを120万円計上しています。

17目．地域づくり事業費でございます。ここは地域おこし協力隊関係の事業でございますが、今年度1名、現在は3名の方がおりますけれども、今年度中に1名の採用予定でございます。ということで、地域おこし協力隊関係の4名分の報酬や活動費を計上しているところでございます。

72ページをお開きください。次のページになります。

18目．地方創生事業費（地方創生先行事業）につきましては、移住、定住促進のための事業費等を計上しています。

19目ですけれども、19目は旧公会堂耐震補強事業費につきまして、工事監理業務委託料及び工事費ということで、合わせまして8,121万6,000円を計上しております。これは、全体事業費の継続費のほうに計上しておりますけれども、全体事業費の40%分、前払金相当額ということになっております。

大体、以上で企画財政課につきましての説明を終わらせていただきます。

順次、担当課長のほうから説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課所管の内容について説明をいたします。

予算書では38ページをお願いします。

歳入の国庫補助金でございますけれども、1目の総務費国庫補助金、あるいは民生費の国庫補助金の中にも入っておりますが、社会保障・税番号制度関係の事業費の補助金がございます。ここでいきますと総務管理費の補助金の社会保障、それから、社会福祉費の社会保障・税番号、それから、2目の児童福祉費にも社会保障・税番号、それから、次のページの年金、3目、年金事務費関係についても、社会保障4項目ありますけれども、これらの費用につきましては、電算管理費の中に充当をいたして、システムの改修をすることにしております。中身につきましては、27年度から実施をいたしておりますマイナンバー関係に關しますシステムの改修費の補助分でございます。

続いて45ページをお願いいたします。

14款、県支出金、総務費の委託金の中で、5目、選挙費委託金680万。これは参議院選挙が夏に予定をされておりますけれども、その分の費用を680万計上いたしております。

続いて70ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款、1項、13目、電算管理費でございます。13節の委託料の中にシステム改修費、一番下の項目でございます。金額は除いてでございますけれども、主に、先ほど歳入で説明いたしました社会保障・税番号関係のシステム改修費分の委託料を計上いたしております。6業務が対象となっております。規模からいきますと500万から600万程度になるんじゃないかというふうに予定をいたしております。

続いて、14目、地域情報化管理費の中の14節でございます。14節の中で一番下の項目にイ

ントラネット機器リース料がございましたけれども、ここの部分につきましては、平成23年に導入をいたしましたイントラネット関係のサーバー群が、年数が経過をいたしまして更新の時期となっております。こういったものの更新関係につきましてはの予算を計上いたしております。ここでリース料を計上いたしておりますけれども、リースの期間は主に6カ月相当分を計上いたしております。

続いて、77ページをお願いいたします。

2款、4項でございます。2目、参議院議員選挙費、これも歳入の中で説明をいたしました参議院議員選挙、夏に実施をされるものでございますけれども、おおむね680万程度かかる見込みだということで、財源は県からの委託費をそのまま上げております。内容については割愛いたします。

続きまして、78ページ、3目、町議会議員選挙費、これも任期満了に伴います町議会議員選挙の費用部分を581万6,000円計上いたしております。

続いて133ページをお願いいたします。

消防費でございます。

9款、1項、1目、常備消防費、これは佐世保市の消防局に委託をしております広域消防業務の委託料でございますけれども、昨年と一昨年におきまして、広域消防のデジタル無線化、あるいは東消防署の改築部分があつておりまして、金額が大きかったわけですが、今年度は、ほぼ通常年の委託料に戻つておりまして、1億8,700万の委託料を計上いたしております。

続いて、2目の非常備消防費は主なものはございません。

続いて、134ページ、消防施設費でございます。

消防施設費の中には、年次計画で更新を予定をいたしております消防の車両関係の費用を、今年度は第2分団の消防ポンプ車を購入するということで、更新をするということで1,800万円を上げております。

また、15節の工事請負費につきましては、防火水槽設置工事を計上しておりますが、今年度につきましては、野々川の境野地区に1基の防火水槽の予定をしております。

それから、135ページ災害対策費の中の13節でございます。節には436万2,000円の計上をいたしておりますけれども、この中で防災行政無線整備基本計画策定業務委託料を盛り込んでおりまして、これにつきましては、各世帯に対する防災情報の伝達手段の手法を調査、分

析し、今後の整備のやり方をどうするか、そういったものを研究、調査、あるいは方向を決定をいたしまして、基本計画を構築するというものの費用を計上いたしております。

続いて、171ページをお願いいたします。

人件費の給与費明細書のところでございます。

人件費につきましては、概要だけ説明をいたしますと、まず、一般会計におきましては、退職後5人の部分、それから、退職者に対して新規採用6名を計上いたしております、一般職でいきますと、職員の数が増の形で予算計上いたしております。

給料に関しましては、前年度とほぼ同額でございます。

それから、手当に関しましては、時間外手当が若干、341万9,000円増えてはおりますけれども、これは参議院議員選挙、また、町議会議員選挙、また、それ以外の特別な事業でございますねりんピック等、そういったものの要因がございまして、幾分増額となっております。

また、勤勉手当につきましては、273万3,000円の増となっておりますけれども、人事院勧告に伴います0.1月分の増、こういったものが増の要因となっております。

総務課のほうからは、説明は以上でございます。

○議長（川田保則君） 税務課長。

○税務課長（岳邊忠彦君）

税務課からの提案をさせていただきます。

18ページをお開きください。

1款、1項、1目。個人町民税につきましては、4億2,410万円、昨年と比べまして210万円追加しております。主に、所得割のほうで増加を見込んでおります。

法人税につきましては、26年、27年の決算見込みに準じて10万円増額しまして、6,450万円としております。

続きまして、次ページ、19ページをごらんください。

1款、2項、1目。固定資産税6億2,205万円計上しております。比較しまして1,415万円の増ということで、昨年27年は評価替えの年で若干落ちておりましたけれども、今回、最近、景気はなかなか、都会のほうでは上がっておりますけれども、景気がなかなか上がらないということで下落修正をさせていただいた結果、土地の場合は280万円ぐらい減になっております。家屋につきましては、1,120万円ぐらいの増ということで、償却資産につきましては、

太陽光等の増加もありまして670万円の増、合計で1,415万円の増という形になっています。

ちなみに、2節の滞納繰越分はなんですけれども、徴収が順調に行きまして、昨年度500万円でしたけれども、予算をですね、分母が大分減ったということで405万円、95万円の減ということでしております。

続きまして、20ページをお開きください。

1款、3項、1目、軽自動車税につきましては5,156万円。昨年度よりも613万円増ということで、原因としましては、普通車から軽に乗りかえるというのがありますけれども、ことしの4月からの税制改正で、電気自動車とかエコカー等に対しては軽減があるんですけれども、逆に、13年経過した分に対しては税率が上がっております。その関係で613万円の増という形で計上させてもらっております。

続きまして、1款、4項、1目、町たばこ税、昨日の補正のほうでも500万円させていただいたんですけれども、余り多く見るのもということで、昨年よりも40万円増加させていただいて8,610万円という形でさせていただいております。

続きまして、22ページ、1款、5項、1目、入湯税です。入湯税も、ここ数年、ホテルの関係等がありましたけれども、ほぼ横ばいで、昨年同様、210万円計上させていただいております。

続きまして、支出のほうに行きます。

1点ほど御説明します。74ページをお開きください。

2款、2項、2目、賦課徴収費の13節、委託料ですけれども、この中で昨年よりも700万程度上がっておりますけれども、評価替えが大体3年スパンでずっといろいろな事務をやっているんですけれども、今年度、町内に45地区標準地があるんですけれども、そのうちの40地区を鑑定士さんの評価を再度行いまして、平成30年の評価替えに向けて事務をするために、これは数字は載っておりませんが、ざっと300万弱ぐらいですね。

それと評価に対する土地評価、路線価の更新ということで、これが400万ぐらい、合わせて700万ぐらいの増ということで、それだけが支出のほうでは、税のほうでは目立った業務であります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

それでは、住民福祉課関係の御説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうですけれども、34ページをお開きください。

11款、2項、1目。民生費負担金、1節の社会福祉費負担金1,922万6,000円を計上しております。内訳の主なものとしまして、老人ホーム入所者費用負担金1,809万8,000円を計上いたしております。これは現在、ひさご荘をはじめとする5カ所の養護老人ホームに32名の方が入所されておまして、その方々の施設利用負担金でございます。

それから、同じページの3節。児童福祉費負担金5,404万4,000円、主なものとして保育所負担金5,400万6,000円ということでございますが、これは説明にもあったかと思いますが、町外の広域保育所を含む保育料の保護者負担金の分でございます。

その下の4節。滞納繰越分児童福祉費負担金でございます。150万計上しておりますが、これは、保育料の滞納繰越分に係る28年度収納予定額として計上をいたしております。

続きまして、36ページをお開きください。

12款、2項、1目。総務手数料、2節の戸籍住民登録手数料640万円を計上しておりますが、これは戸籍住民登録諸手数料ということで、戸籍とか住民票、印鑑登録、印鑑証明書等の窓口手数料でございます。

続きまして、次ページの13款、1項、1目。民生費国庫負担金、ここの1節から4節の各項目につきましては、歳出のほうで説明いたします障害福祉サービスや子育て関係の事業費に係る国庫負担でありますので、詳しい説明は省略させていただきます。

38ページをお願いいたします。

13款、2項、1目の総務費国庫補助金でございます。2節の戸籍住民基本台帳費補助金138万5,000円計上しております。これにつきましては、歳出で上がってまいります個人番号カード発行業務委託料に係る国庫補助金でありまして、国の10割補助となっております。

次の2目。民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金1億1,556万2,000円、2節の児童福祉費補助金4,017万9,000円の各項目でございますが、ここにつきましても歳出で説明しますので、省略させていただきます。

続きまして、41ページをお開きください。

14款、1項、1目。民生費県負担金、ここの1節から4節の各項目につきましても、障害福祉サービス費や子育て関係事業費に係る県負担金でありまして、歳出で説明をさせていただきたいと思っておりますので、省略をさせていただきます。

次、42ページでございますが、14款、2項、2目。民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金2,128万2,000円、2節。児童福祉費補助金4,978万円。この各項目につきましても、歳出で説明をさせていただきますので省略させていただきます。

次のページの14款、2項、3目。衛生費県補助金、1節の保健衛生費補助金、ここで7,026万5,000円を計上しております、この内訳の主なものとして、一番上に計上しております再生可能エネルギー等導入推進基金事業費6,071万9,000円でございますが、主なものとしまして、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費6,071万9,000円につきましては、歳出で上がってまいります総合文化会館太陽光発電設備等設置工事及び太陽光パネル等の購入費、そして、それに係る実施設計工事監理業務委託料に対する県の補助額でございまして、10割補助となっております。

続きまして、歳出に入っておりますが、76ページをお開きください。

2款、3項、1目。戸籍住民基本台帳費、ここの13節。委託料に138万5,000円ということで、個人番号カード発行業務委託料を計上しております。これは、先ほど歳入で説明を申し上げましたけれども、これは地方公共団体が共同して運営しております地方公共団体情報ネットワーク機構への業務委託料でございます。

続きまして、83ページをお開きください。

3款、1項、1目。社会福祉総務費の19節。負担金補助及び交付金でございます。支出の主なものとしまして、2番目に記載しております民生委員児童委員協議会補助金404万7,000円でございます。これは本町を民児協の運営事業に係る補助金でございます。

その下の社会福祉協議会運営費補助金1,740万5,000円につきましては、社協職員3名分の人件費に係る補助金でございます。

その下のほうですけれども、社会福祉協議会事業補助金130万とありますのは、社協が取り組んでおります地域福祉活動に対する補助金でございます。

それから、同じページ2目の老人福祉費、8節の報償費でございます。346万6,000円計上しております、主なものとしまして敬老祝金342万4,000円としております。これは88歳、100歳到達者に対する長寿祝金と、75歳以上の施設入所者に対する敬老祝品購入のための経費でございます。

その下のほうでございます、13節。委託料6,621万5,000円計上しておりますが、主なものとしましては、生活支援ハウス運営事業委託料700万、これは長野郷にあります生活支援ハ

ウスいきいきに対する運営事業の委託料でございます。

その下の養護老人ホーム入所措置委託料5,500万でございますが、歳入で申し上げましたとおり県内、県外5カ所あります養護老人ホームに対する入所措置委託料でございます。

続きまして、84ページをお開きください。

3款、1項、2目．老人福祉費の19節．負担金、補助及び交付金でございます。2,999万5,000円を計上しておりまして、歳出の主なもの、まず東彼地区保健福祉組合負担金、老人ホームの施設費でございます。これは東彼地区保健福祉組合が運営をしております養護老人ホームひさご荘に対する本町の分担金であります。これが268万7,000円ということでございます。

それから、ねんりんピック実行委員会運営事業費負担金でございます。737万5,000円計上いたしておりますが、これは、ことしの10月に開催をいたしますねんりんピック長崎インディアカ交流大会に向け、昨年6月に立ち上げました本町の実行委員会に対し、大会に係る経費の一部を負担金として支出するものでございます。

それから、老人クラブ運営費等補助金199万2,000円でございます。これは、本町老人クラブの各地区単位老人クラブに対して行う補助でございます。

それから、一つ飛ばしまして、温泉施設利用助成事業費補助金240万でございます。現在、本町の65歳以上の高齢者を対象に、健康づくり事業として行っておりますにこにこ長寿入浴券の交付事業に係る補助金でございます。

それから、下から2番目です。シルバー人材センター育成事業費補助金、これは340万。これもその名のとおり、本町シルバー人材センターの育成事業として、例年、補助金の交付を行っております。

次に、次ページの3款、1項、3目．障害者福祉費、13節．委託料の日中一時支援事業委託料でございます。642万2,000円を計上いたしておりますが、これは地域生活支援事業の一環として、障害のある人に対して日中における活動の場を提供し、介護者等の一時的な休息の確保を図ることを目的といたしまして、その支援に取り組む事業者に対して委託料を支出するものでございます。

86ページをお開きください。

19節．負担金、補助及び交付金でございます。1,657万5,000円計上をいたしておりますが、内訳の主なもの、といたしまして、東彼地区保健福祉組合負担金（地域生活支援事業）1,326

万2,000円を計上いたしております。これは、東彼地区保健福祉組合が3町共同事業として実施しております地域生活支援事業につきましては、川棚町にある東彼地区障害者支援センターエールに委託を行いまして、相談支援あるいは意思疎通支援、活動支援センター事業などを行っていただいておりますが、それに対する本町分担金として支出するものでございます。

その下の東彼地区保健福祉組合負担金（区分審査会）130万でございます。これは、障害者の方が福祉サービスを申請する際、障害の程度をあらゆる支援区分が必要になりますが、その支援区分審査会を東彼地区保健福祉組合が共同事業として行っておりますので、それに対する本町の分担金でございます。

20節. 扶助費4億297万8,000円。まず、福祉医療費でございます。3,253万8,000円。これは心身障害者の方が病院や薬局で支払った医療費の一部を後日払い戻す制度であります。それから、日常生活用具給付費428万2,000円。これは在宅の重度障害者の方が日常生活を送りやすくするために、特殊寝台やマット、入浴補助用具などを給付するものでございます。

その下の自立支援医療給付費（更生医療）でございます。950万を計上いたしておりますが、これは、指定された病院で人工透析や心臓バイパス手術など、特定の治療を行う場合に医療費の一部助成を行っております。

補装具給付費280万。これは障害により失われた部位や損なわれた機能を補い、日常生活や職業生活を容易にするため義手、義足、車椅子などの補助用具を給付するものであります。

一番下の療養介護医療費でございます。511万です。これは医療的なケアを必要とする障害者を医療機関に入所させ、必要な治療や訓練及び生活指導を行うというものでございます。

次ページの一番上、訓練等給付費1億7,123万9,000円。これについては、自立訓練や就労移行支援、就労継続支援、これはA型、B型ありますけれども、共同生活援助の利用がある場合に給付するものでございます。

その下の特定障害者特別給付費700万。これは、所得の低い方に対して指定障害者施設における食費や住居にかかった費用のうち、光熱水費の一部を支給するものでございます。

それから、計画相談支援給付費554万1,000円。町から指定を受けた指定特定相談支援事業者が、障害福祉サービス及び地域相談支援を利用する障害者に対して、サービス等利用計画を作成した場合に、その相談支援事業所に対して支払われる給付のことです。

それから、介護給付費（居宅・同行援護）とありますが、1,311万1,000円。これは障害者が可能な限り自立して、地域の中で生活できるよう居宅介護や同行援護等のサービスを利用

した際に支払われる給付のことであります。

もう一つ、介護給付費（療護・生活・短期入所・施設入所支援）とありますけれども、これも同様の趣旨で、介護給付事業の中にある療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援などのサービスを利用した際に支払われる給付のことです。

続きまして、88ページをお開きください。

3款、1項、6目、臨時福祉給付費、7節の賃金484万5,000円、臨時雇用賃金としておりますが、これは消費税の引き上げによる影響を緩和するために、所得の低い方に対して国が毎年行っております臨時的な給付をしておりますけれども、この支給事務を行うための措置として、臨時職員を雇用するものでございます。

12節、役務費、通信運搬費152万6,000円です。この臨時福祉給付金の対象者を約3,500名と見込んでおりますけれども、申請勸奨を行うための文書発送に係る郵送料、これには返信用封筒も同封しますので、その分も含めた郵送料となります。また電話、ファックス等の通信費も見込んでおります。

19節、負担金、補助及び交付金9,702万円、臨時福祉給付金として4,050万、年金生活者等支援臨時福祉給付金5,652万円というふうに計上しておりますが、平成28年度の臨時福祉給付金は、ちょっと特殊でありまして、2段構えになっております。まず、平成28年4月当初に平成27年度の支給を受けた方の中で、65歳以上の方全てに一人一律3万円の給付金を支給するようになっておりまして、その対象が1,884名と見込んでおります。これが下段の年金生活者支援臨時給付金です。

それから、しばらく期間をおきました後、8月ぐらいから今度は、平成28年度の非課税者に対して行う臨時福祉給付金の支給を行うこととなります。この対象が約3,500名で、一人3,000円の支給となり、さらに、この中で障害年金とか、遺族年金等の受給者には3万円の加算がつくというような内容になっております。

次のページです。

3款、2項、1目、児童福祉総務費、8節の報償費327万4,000円を計上しておりますが、その主なものといたしまして、誕生祝金300万を計上いたしております。これは3人目以降の出生に対して行う祝金一人10万円の30人を見込んでおります。

それから、次のページでございます。

13節、委託料3,851万9,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、中ほ

どにあります放課後児童支援員処遇改善等事業委託料461万7,000円でございます。これは、18時30分を超えて開放する学童クラブに対して、非常勤職員の賃金改善経費の上乗せと、地域との連携、協力等に従事する常勤職員の経費の上乗せ分を委託料として支払うものでございます。1クラブ当たり153万9,000円の3クラブ分でございます。

それから、放課後児童クラブ障害児受入推進事業委託料856万でございます。これについては、障害のある子供を受け入れている学童クラブに対して、その支援措置としまして、障害児受け入れ加算を行うことができることとなっております。今回、げんきクラブとE・Tクラブが、それぞれ1団体ずつ増えまして、全部で5団体となっておりますけれども、その5団体全てに障害児の受け入れがあることから、1団体当たり171万2,000円を委託料として支払うことにしております。

それから、放課後児童健全育成事業委託料2,358万9,000円を計上しておりますが、これは学童クラブの運営事業に係る委託料ですが、28年度から2団体増えて5団体となっておりますので増額となっております。昨年度と比較しますと1,343万円の増となっております。

その下の19節. 負担金、補助及び交付金でございます。一番上の放課後子ども環境整備事業費補助金200万でございますけれども、これは28年度にE・Tクラブが2団体で施設整備をする予定ですので、備品の購入費のための経費として、1団体当たり100万円の補助を行うものであります。

それから、次の一時預かり事業費補助金2,305万8,000円でございます。これは家庭において保育を受けることが一時的に困難になった幼児を保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業に対して補助を行うものであります。これは1園当たり147万3,000円の5園であります。

次に、放課後児童施設整備事業費補助金3,257万円ではありますが、今回、E・Tクラブが2団体になることにより施設整備を計画しておりますので、それに対する補助金の交付であります。

その下の認定こども園特別支援教育事業費補助金1,097万1,000円につきましては、認定こども園1号認定の子供で障害児保育を行う場合、障害児一人につき一月6万5,300円の補助を行うものであります。この合計が1,097万1,000円という数字になっております。

それから、延長保育事業費補助金841万3,000円でございますが、これは開所時間を超えて延長保育を行う場合の補助でありますけれども、一般型の標準時間というのがありまして、

その基準額が134万2,000円で、これが5園分、それと一般型短時間が基礎額で子供1人当たり5万1,600円となっておりまして、その33名分を合算した金額が841万3,000円となっております。

それから、障害児保育事業費補助金533万9,000円でございますが、これは保育園と認定こども園の2号、3号認定の子供のうち、障害児の保育を行う場合の補助金でありますけれども、蓮池保育園とアナンダこども園、それから、光輪こども園に合計6名の障害児が在籍されているということであり、補助の単価が1月1人当たり7万4,140円の補助となっております。

次のページでございます。

保育所地域活動事業費補助金約125万。これは保育園と認定こども園の年間行事の中で、地域の方々との交流事業を行っている園に対して行う補助でありますけれども、どの園も地域交流の行事がありまして、1園に対して25万円の補助を行うことにしております。

それから、20節. 扶助費1,842万円、福祉医療費ということですが、これは町内の乳児、幼児、それから、母子家庭、父子家庭の母、父、そして18歳未満の子供の医療費に係る助成であります。

次の2目. 児童措置費、19節. 負担金、補助及び交付金5億2,602万7,000円。この主なものとしまして、認定こども園保育所運営費5億2,317万1,000円とあります。これにつきましては、いわゆる認定こども園保育所の運営費の補助でございますけれども、この計算式というのが非常に複雑になっておりまして、説明するのがかなり難しくなっております。一応大きな金額を調べてきましたので申し上げたいと思います。

保育所分ですね、光輪、アナンダ以外の保育所でございますけれども、施設型給付費というのがありまして、これは総合計でございますけれども、2億9,786万2,236円ということになっております。

そして、光輪こども園、アナンダこども園、認定こども園の施設型給付費が2億2,530万8,230円という数字になっております。この合計が5億2,317万1,000円という数字になっております。大変うまい説明ができませんで申しわけありません。

続きまして、20節. 扶助費2億6,802万3,000円。児童手当2億5,703万5,000円でございますけれども、これは中学校卒業までの子供さんを持つ家庭に対して行う児童手当につきましては、対象者が2万2,639名分となっております。

続きまして、97ページをお開きください。

4款、1項、5目。環境衛生費、この13節。委託料でございます。986万5,000円、環境美化推進事業委託料400万と上げておりますが、これは、27年度に創設しました各地域における環境美化を推進するための委託料でございます。昨年度と同額でございます。

その下の実施設計・工事監理業務委託料、ちょっと金額を入れておりません。これは平成26年度の国のグリーンニューディール基金事業を活用いたしまして、太陽光発電設備を庁舎及び体育センターに設置しているところでございますが、平成28年度につきましては、今度、総合文化会館に設置する計画でおります。その実施設計・工事監理業務の委託料を計上しております。

それから、15節。工事請負費2,609万9,000円。これは、ただいま申し上げました太陽光発電設備の工事に係る予算を計上いたしておりますけれども、その下の16節。原材料費に太陽光パネル等購入費といたしまして3,189万8,000円を計上しておりますとおり、今回は太陽光パネルの既製品につきましては、別途入札を行いまして購入すると。そして、その設置につきましては公費で行うことといたしております。そのほうが、セットで入札をかけるよりも安価で設置できると判断したわけでございます。

それから、19節。負担金、補助及び交付金の一番下であります東彼地区保健福祉組合負担金（火葬場施設）590万4,000円。これも東彼地区保健福祉組合が3町共同で実施しております火葬場施設事業の本町分担金であります。

99ページでございます。

4款、2項、1目。し尿処理費ですね。これも東彼地区保健福祉組合の3町共同事業でありますし尿処理分の本町分担金でございます。

同じく、下のじんかい処理1億1,373万2,000円につきましても、東彼地区保健福祉組合のじんかい処理分となっておりますが、今度、福祉組合が新たに清掃工場を建設することにしておりまして、28年の4月から着工するようにしております。30年度までの工期でありまして、このため、ちょっと本町分担金が大きくなっております。

続きまして、127ページをお開きください。

8款、3項、2目。河川公園整備事業費でございます。8節。報償費159万8,000円、維持管理奨励金といたしておりますけれども、これは河川公園の愛護団体21団体に対する奨励金を計上いたしております。

それから、12節. 役務費426万、手数料といたしておりますが、これは河川公園整備事業を随時発注するための手数料を計上しております。

それから、15節. 工事請負費200万でございますが、これは、桜つつみ河川公園路面改修工事としております。これにつきましては、桜つつみ遊歩道の路面補修工事の予算を計上いたしておりますが、工事箇所につきましては、大体万年橋から西前寺橋に向かって60メートルぐらいということで、金額が少のうございますが、年次計画でずっと計上いたしていきたいと思っております。

住民福祉課からは以上でございます。

○議長（川田保則君）

説明の途中ですが、しばらく休憩をいたします。再開を11時20分より再開します。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

それでは、健康推進課関係の予算の説明を申し上げます。

まず、歳入37ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、1項、1目、5節. 保険基盤安定負担金でございますが、1,446万1,000円。これは社会保障と税の一体改革の一環として、平成27年度から、財政基盤の弱い保険者へ財政支援のため、国県町が行う保険者支援分として、前年度当初予算額より903万5,000円多い額が交付をされて計上いたしております。

40ページをお願いいたします。

13款、3項、2目. 民生費委託金、1節. 社会福祉費委託金327万2,000円。これは、国民年金事務費として担当する職員の人件費等が交付されるもので、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。41ページです。

1目. 民生費県負担金の5節. 保険基盤安定負担金8,448万2,000円。二つございまして、

状況は、低所得の被保険者の保険料軽減のため県及び町が財政補填を行うものとして、国民健康保険分として4,720万7,000円、それと後期高齢者医療分として3,727万5,000円を計上いたしております。

43ページをお願いします。

2項. 県補助金、3目. 衛生費県補助金の1節. 保健衛生費補助金の2行目でございます。予防接種事故対策費308万円。これは、予防接種事故救済給付費として支払う年金等の4分の3を計上いたしております。

83ページをお願いします。歳出のほうです。

1項、1目. 社会福祉総務費の28節. 繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金として1億770万2,000円でございます。内訳といたしまして、保険基盤安定繰出分で保険料軽減分が5,330万2,000円、保険者支援制度分として2,892万4,000円、事務費繰出相当分として262万3,000円、出産育児一時金相当分の繰り出しとして420万円、財政安定化支援繰出分として1,862万3,000円などを計上いたしております。

84ページをお願いいたします。

老人福祉費の19節でございます。これのちょうど中ほど、上のほうですけれども、東彼保健福祉組合負担金（介護認定）分として1,104万6,000円が計上されております。これは東彼3町で行っている認定審査会の共同設置費の本町負担分、約38%相当分をここに計上いたしております。

次ページ、85ページをお願いします。

28節. 繰出金です。介護保険事業特別会計繰出金に1億8,231万7,000円を計上いたしております。これは介護給付費の繰出金、これは地方負担分12.5%相当でございます。これが1億6,175万円、それと事務費相当繰り出しとして989万8,000円、それと介護予防・包括・任意事業分として899万5,000円、それと低所得者保険料の軽減繰り出しとして167万4,000円を計上いたしております。

87ページをお願いします。

87ページの4目. 国民年金事務費でございます、489万7,000円。これは国民年金事務に係る職員1名分の人件費及び必要な事務費等を計上いたしております。

88ページをお願いします。

5目. 後期高齢者医療費、19節. 療養費給付費負担金2億1,594万1,000円でございます。

これは、給付費の総額を予想しております約25億9,129万円、これの町負担分として、その12分の1を計上いたしております。

28節. 繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金のほうに5,646万1,000円を計上いたしております。内訳として、事務費繰り出しが76万1,000円、後期高齢者広域連合の納付金分の繰り出しとして599万9,000円、それと保険基盤安定繰出分として4,970万1,000円を計上いたしております。

93ページをお願いいたします。

1目の保健衛生総務費でございます。ここの7節. 賃金414万8,000円を計上いたしております。これは保健師2名の産休・育休代替分の賃金を計上いたしております。ほかに共済費のほうに社会保険料と雇用保険料の計上もいたしております。

94ページをお願いします。

2目. 予防費、この13節. 委託料、総額3,600万円でございますけれども、予防接種の委託料として2,543万1,000円、内容は4種混合、小児用肺炎球菌、日本脳炎、麻疹風疹混合、水痘などの予防接種でございます。

下のインフルエンザワクチン予防接種委託料1,011万9,000円については、高齢者が約2,500人、就学前の乳幼児及び小学生を900人で予定して計上いたしております。

20節. 扶助費410万8,000円。これは、先ほど歳入のときに申しましたけれども、予防接種事故救済給付金として1名の方に年金の支給を行っております。

次、95ページをお願いします。

3目の母子衛生費、これも13節の委託料をお願いします。1,315万円でございます。母子健康診査委託料として1,300万円。これは妊産婦の健診委託料、約120名分、1名につき約10万がかかりますけれども、14回の受診の分の委託を行います。

それと96ページの健康増進費の13節. 委託料1,562万7,000円でございます。これは、がん検診委託料に1,300万円。内容として胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がんなどを行うものでございます。

それと一つ飛ばして女性特有のがんの検診委託料として147万9,000円。これは子宮頸がん及び乳がんに対する無料クーポンを交付するための費用として計上いたしております。

以上です。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、農林課所管の事業につきましての予算を説明いたしたいと思います。

歳入につきましては、43ページ、44ページに記載をいたしておりますけれども、歳出との関連がございますので、歳出のほうで御説明をしたいと思います。

104ページをお願いします。

農林水産業費、3目の農業振興費の中の13節、委託料730万でございますが、有害鳥獣捕獲対策委託料でございます。これは昨日の補正で申し上げましたけれども、若干、捕獲頭数が増加傾向にあるということで、今年度はイノシシを700頭、アライグマ、アナグマを100頭ということで予算を計上させていただいております。

それから、次のページをお願いします。

鳥獣被害防止対策事業でございます、1,000万。これはワイヤーメッシュの設置事業でございますけれども、これも27年度と同額でございますけれども、国の10割補助をいただいてやる事業でございますが、延長距離が1万メートルでございます。

その下のこれは新規事業でございます。企画財政課長からもお話がありましたように、構造改善加速化事業費補助金でございます。これにつきましては、アスパラハウス建設事業費の補助でございます。要件としまして、参入要件が課せられておりまして、今回新規で1名、拡大されるのが2名ということで、事業をやられるということでの補助金でございます。

その下の輝く園芸産地振興計画推進対策事業費補助金でございます、189万5,000円。これにつきましても、先ほどのアスパラハウスの関連の事業でございます、新しく新植する場合の苗を植える場合の補助でございます。3人分の補助を計上いたしております。それとあわせて寒冷紗の導入事業を合わせて189万5,000円ということになります。

それから、三つ下の全国茶品評会対策事業費補助金でございます。これは、平成29年度に長崎県で全国品評会が開催されるということで、その前段の補助金として14万円計上させていただいておりますが、これは28年度のみのものであるということになります。

それから、106ページをお願いします。

4目の畜産業費でございます。19節の県北農業共済組合家畜診療所運営費補助金200万でございますが、これは大村、東彼地区の家畜診療所への運営補助でございます。これも前年同額でございます。

それから、5目の土地改良費の13節、委託料でございます。真ん中の鬼木地区棚田調査業

務等委託料でございますが、これは御承知のとおり、現在、美しい農村再生支援事業を今年度から実施をいたしておりますが、これは2カ年の事業ということで、28年度も事業を継続してやるということで、この委託料につきましては、棚田の歴史的な調査を今、長崎大学と協定をしまして、調査業務を委託いたしております。それと農産品の新開発とか、パッケージのデザイン業務、あるいはホームページを開設しまして、そういった情報発信の研修会業務とか、そういった業務の委託料でございます。

それから、一番下の15節. 工事請負費865万でございます。志折地区用水路改修工事でございます。これは中山水利組合からの要望があつておりまして、波佐見高校からずっと用水路があるわけですが、湯治楼の下を通過して、平野中山地区までの水田に水を引く用水路があるわけですが、8分団のちょうど上流のところに水田の下、暗渠になっている部分がありまして、110メートルほどあるんですけど、そこが土砂が堆積しまして、どうしても水の流れが悪いということで改修を要望されたておつたということで、28年度、工事をやるようにいたしております。

その関連で13節. 委託料、測量設計業務委託料と、次のページの17節. 公有財産購入費200万も、この関連の事業でございます用水路用地購入費でございます。現在、暗渠になっているんですけど、それをもう明渠化してほしいというふうなことの要望もあつておりますので、一部、水田を買収して水路を設置するというところでございます。

16節の原材料費でございます。これは先ほど申し上げましたように、鬼木地区の畦畔工を今実施いたしております。28年度は、約7,500メートルを畦畔コンクリートの工事をやるということでの原材料支給でございます。1,025万5,000円を計上いたしております。

それから、次のページをお願いします。107ページでございます。

19節の下のほうにあります耕作放棄地再生利用緊急対策交付金でございます。これも昨日、実施がなかったということで減額をいたした事業でございますが、これはいつでも、きのうも言いましたように、申請があれば対応できるということで、225万計上させていただいております。

その下の小規模農林事業補助金でございます。これも町単独事業でございますけれども、昨年同額として350万を計上させていただいております。

それから、次のページ、108ページをお願いします。

水田農業対策費でございます。19節でございますが、主なものとしたしましては、経営所

得安定対策等推進事業費補助金でございますが、330万。これは、町の農業再生協議会の運営補助でございます。事務費、人件費、臨時職員の人件費であったりとか、会議等の謝礼でございます。

それから、その下の環境保全型農業直接支払交付金、これは736万円でございますが、法人、あるいは集落への交付金でございます。有機農業とか、IPM農業、堆肥の施用とかをされた集落に対しての補助金でございます。

その下の青年就農給付金、今年度は5名分、現在5名おられますので5名分の750万を計上いたしておりますが、年度途中で新規者があれば補正で対応可能でございますので、御承知おきをお願いしたいと思っております。

それから、110ページをお願いします。

10目、中山間地域等直接支払交付金事業でございます。19節の中山間地等直接支払交付金、これは現在13地区で取り組んでおられます。田畑の面積に応じて交付をされるということでございます。

それから、11目、多面的機能支払交付金事業費でございますが、13節と18節、委託料と備品購入費、これは関連がございますので説明をいたしたいと思っておりますが、多面的交付金の管理ソフトウェア購入費として備品購入費でございますけれども、このソフトについては、地区についてはもう既に導入をされておるんですが、自治体版が町のほうになかったということで、地区と連携を保つということで、新しく自治体版を導入するということでの予算を新規で計上させていただいております。

それから、次のページの111ページでございます。

19節、多面的機能支払交付金、これは、直接各地区に交付をされるものでございますが、上のほうの分につきましては共同事業ということで、草刈りとか、軽微な補修をする場合に交付をするものでございます。2,097万9,000円でございます。これも13地区に交付をされることになっております。

それから、下の交付金につきましては、長寿命化でございます。水路の補修とか、ため池、あるいは農道の補修等に対する交付金でございますが、1,390万5,000円でございます。いずれもこの交付金につきましては、それぞれの単価で田畑の面積で交付算定をされることになっております。

12目の担い手対策費でございます。19節の経営体育成支援事業費補助金でございますが、

108万5,000円。これについては、認定農業者の方が農機具等を導入される場合に補助が30%、県の補助がもらえますので、その30%の補助分を計上いたしております。

その下の追加的信用供与補助事業費補助金でございますが、上の補助金と関連をいたしておりますが、この農機具等を導入される場合に、資金の借入れをされるときに、保証料として必要になってきますので、その分の補償額を補助金として出すということで、これは10割補助でございます。

それから、13目. 全国棚田サミット開催事業費でございます。総額610万円でございます。御承知のとおり、平成29年度に本町で開催をされるということになっておりまして、28年度につきましては、その準備的予算として計上させていただいております。

4節. 共済費、7節. 賃金つきましては、臨時雇用の臨時職員の人件費でございます。1名、1年間分の人件費でございます。

それから、報償費63万7,000円でございますが、28年度につきましては、サミットの内容等につきまして、いろいろと検討、協議をしていく必要がありますので、実行委員会、あるいは運営委員会を設立しましてやっておりますので、その分の委員の報酬をそれぞれ計上いたしております。

それから、旅費でございます。旅費につきましては、大会旅費92万4,000円、それと費用弁償81万2,000円ということでございますが、今年度7月14から15にかけて新潟県の佐渡市で開催をされますので、そこに参りまして招致活動をやる必要がございますので、20名分の予算を計上いたしております。

昨年は、10月に佐賀県の玄海町でございましたけども、そこにも佐渡市から30名ほどおいでいただいて招致活動をされておったということで、ぜひ、佐渡市に参りまして、たくさんの方が波佐見町に来られるように招致活動をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、113ページをお願いします。

林業関係の予算でございますが、1目の林業振興費の19節の中ほどの森林整備地域活動支援交付金174万ということで、これは森林組合への交付金が135万、これは森林経営計画の作成促進の補助金でございます。それと、もう一つは、県の林業公社への交付金として39万円、合わせて174万ということになります。

164ページをお願いします。

災害関係の予算でございます。

農地、林道合わせて、今年度は1,250万ということで、これは前年同額でございます。頭出しをいたしておりますので御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

それでは、引き続きまして、商工振興課関係の事業の予算について御説明を申し上げます。まず、歳入の35ページでございます。

35ページの4項、商工使用料につきましては、27年度の実績見込みに基づきまして、それぞれの使用料を計上させていただいております。

続きまして、42ページをお願いいたします。

14款、2項、1目の総務費県補助金のうち、長崎をかえる人財誘致事業費、これには、地域おこし協力隊4名分の補助金800万円を計上させていただいております。

引き続きまして44ページ、14款、2項、5目、商工費県補助金の消費者行政対策事業につきましては、100%事業ということで、必要な事業についての財源として県の補助金200万円ほどを計上させていただいております。

それから、21世紀まちづくり推進総合事業につきましては、60%の補助率で、主な事業といたしましては、中尾のトイレ整備等の事業に対する補助金でございます。

それから、次の窯業人材育成等産地支援事業補助金でございますけれども、これは県のもろもろの事業が統廃合されまして一本化されて、従来、波佐見焼振興会に直接交付されていたものが町を経由するようになりましたものですから、若干金額が増えておりますが、補助率は3分の1、3分の2、メニューによっていろいろございますが、トータルで2,300万ほどの補助となっております。

それから、49ページでございます。

49ページの競艇事業協力寄附金につきましては、27年度の実績見込みにおいて3,100万の計上をさせていただいております。

それから、54ページでございます。

これは歳出とも関連いたしますけれども、新年度におきまして、中小企業振興資金の貸付金の預託額を増額しておりますので、これが年度末に金融機関から町のほうにお返しになりますので、その分が増額となりまして9,500万円の計上をさせていただいております。

それから、次のページの55ページで、雑入の中に地域活性化支援事業補助金400万がございいますが、これは、長崎県市町村振興協会のほうから町が行います地域活性化事業について、もろもろのメニューがございいますが、それに、現在4事業ほど計画をしておりますが、その補助金といたしまして400万の計上を行っております。

次に、歳出でございます。

歳出は、80ページでございます。

2目の指定統計費でございますけれども、27年度におきましては、国勢調査の実施がございましたので、約500万ほどの計上をいたしておりましたが、今回につきましては、工業統計調査、それから、経済センサスだけの指定統計が予定されておりますので、152万8,000円の計上をさせていただいております。それぞれの支出科目については、右記載のとおりでございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。

2目の勤労福祉会館管理費でございますけれども、昨年より82万の増額になっておりますが、これは主なものといたしましては、勤労福祉会館の消防施設の修繕が指摘をされております。それから、1階のトイレについて一部洋式化の改修を行いたいということで、その分がこの82万の増額要因になっております。その他の経費については、従前と変わりが無いかと思っております。

続きまして、116ページをお願いいたします。

116ページの中に19節にもろもろの補助金、負担金を計上しておりますが、ここにつきましては、新規あるいは大幅な変更分について御説明を申し上げます。

それぞれの事業、あるいは団体対して補助金を行っておりますが、特に、下から2行目の窯業人材育成等産地支援事業費補助金でございますけれども、歳入の中でも申し上げましたとおり、従前、県が直接振興会あたりに交付していたものが、一部、町経由になったということで、それから、昨年予算書と比較いたしまして、メニューを若干統一しております。昨年予算書で申し上げますと、陶磁器ブランド確立対策事業費ですか、それから、総合展示商談会事業、それから、中核人材育成支援事業、これら3本の事業を昨年は計上しておりましたが、これらを取りまとめまして一つの補助金といたしまして窯業人材育成の補助金として計上させていただいております。

この中では、これまで取り組んでおります東京ドームのテーブルウェア・フェスティバル

であるとか、あるいはビックサイトにおきますテーブルウェアEXPO、それから、デパートにおきますいろいろな販売会、そういったものに対する補助につきましては、3分の2の県の補助がございます。

それから、生地業等の後継者育成に対する事業につきましては、県が3分の1、町が3分の1ということで、それぞれのメニューによりまして補助率が異なっておりますので、それらを含めたところで、トータル3,331万3,000円の補助金ということになっております。

それから、117ページ信用保証料補助金でございますけれども、平成27年度に制度改正をいたしまして、信用料を全て補助するというので、非常に利用状況がよかつわけですけれども、これを27年度の貸付分プラス新規に見込まれる28年度の貸付に対する保証料の見込み額ということで約160万の計上をさせていただいております。

それから、21節. 貸付金については、先ほど申しましたように、非常に利用状況がよろしいということで、さらに預託額を中小企業振興資金については、アップさせていただいております。これまで親和、十八、それぞれ2,500万でトータル5,000万だったものを、それぞれ4,000万ずつ、合わせて8,000万の預託を行い、それから、協調倍率が2.4だったものを2.5に金融機関との協議の中で相談をさせていただくようにしております。そういうわけで、1行当たり4,000万の預託で2.5でありますから、1億円の貸付枠を確保できる見込みでございます。

創業支援については、昨年並みの1,500万円を計上させていただいております。

次に、同じ観光費の中で、もろもろの事業を取り組むようにしておりますけれども、13節の公衆トイレ工事の監理業務委託については、これは先ほど申しました中尾の事業の施工監理に伴う委託料でございます。

あと118ページにつきましてはですけれども、観光ガイドの強化支援、あるいは情報紙発行業務、これらにつきましては、その中尾のトイレとあわせながら、県の元気な観光地応援支援事業の中で取り組む事業としての予算の計上でございます。

それから、15節. 工事請負費につきましては、歓迎等の看板設置ということで、これは県境の看板、特に永尾、それから梅ノ高野、こういったところでの歓迎等の看板の設置を予定しております。それから、公衆トイレの設置につきましては、中尾郷に設置ということで予定しております。

18節の備品購入費につきましては、新しい泉源の予備ポンプが現在ない状態にございます

ので、不測の事態に対応するために1台の予備ポンプを購入したいというふうに思っております。

それから、次のページ、19ページの観光協会運営費事業費補助金につきましては、人件費及び事業費100万相当を加味して補助するということしております。

それから次、4目の陶芸の館管理費につきましては、540万ほどの減額になっておりますが、これは昨年、空調設備の改修費、これは片側だけだったんですけども、この改修費が約500万程度ございましたので、その分の計上がないということで減額になっております。

それから、次は120ページでございます。

5目の企業誘致推進費の中で、19節. 企業誘致奨励金、これにつきましては、雇用奨励金、それから、空き工場奨励金、何といたしましても大きいのは昭和金属さんの用地取得奨励金3,900万、これらを含めてトータルで4,420万を計上させていただいております。

6目の消費者行政推進費につきましては、県の補助金を有効に活用させていただいて、ファイナンシャルプランナーの業務委託等を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

しばらく休憩します。13時より再開します。

午後0時	休憩
午後1時	再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に続き、説明を続けます。

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

それでは、建設課関係の予算につきまして説明を申し上げます。

まず、歳入35ページでございます。

12款、1項、5目. 土木使用料でございますけれども、現在、町営住宅10団地、314戸、それに駐車場269台分を管理をいたしております。この部分に伴いまして、今回、480万4,000円の増額というふうな格好になっております。これは、鹿山団地の建て替え等によりまして、家賃がアップしたというふうな格好になっております。

あと、2節、3節、4節につきましては、昨年同様となっております。

続きまして、37ページの13款、1項、3目。土木費国庫負担金の家賃低廉化事業でございますけれども、この部分は昨年同様の形で申請をしておりますけれども、最終的には28年度の3月までの家賃を換算をいたしますので、現在のところ、そういった形の中で計上をさせていただいております。ちなみに、山崎と鹿山団地の115戸分が該当するだろうというふうに思っております。あとは、歳出との兼ね合いがございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

歳出の124ページをお開きください。

変わった部分につきまして説明を申し上げたいと思っておりますけれども、8款、2項、1目。道路橋梁総務費でございますけれども、現在、長崎県におきまして、道路維持管理システムを構築いたしております。その部分で、14節の部分に、使用料といたしまして22万を上げております。これは、長崎県建設技術研究センター、ナークに委託をするものでございます。

実は、長崎県道路メンテナンス会議等におきまして、国の法律に基づきまして、5年に一度の法定点検が義務づけをされております。そういったことに対応するために、橋梁の維持管理を行うために入力をして、いつでも活用できるというような状態にするためでございます。

続きまして、2目の道路橋梁維持費でございますけれども、この中の13節。委託料の中に、今回、橋梁修繕実施設計と、それから道路橋定期点検業務、この分を上げておりますけれども、まず、修繕につきましては、橋梁長寿命化計画に基づいたところの分を年次計画で進めているところでございます。ことしは、井石郷の中ノ原橋と、それから村木郷の狸山橋を計画をいたしております。設計をやって、そして15節のところに計上しておりますが、橋梁修繕工事ということで、2橋を行うようにしております。

それから、道路橋定期点検でございますけれども、先ほど言いました、5年間でこの点検をずっと順次やっていくわけでございますけれども、28年度は48橋を点検をやって、この部分のデータを先ほど言いましたシステムの中に入れていくということでございます。現在、11市町で一括発注ということで、これもナークのほうに委託をいたしまして、ナークのほうで一括発注をしていただいて、その部分の報告をいただくというふうになっております。

それから、道路維持補修工事につきましては、側溝整備あるいは舗装、補修、こういった区画線、そういったものをするように計画をいたしております。

続きまして、3目. 道路橋梁改良費につきましては、けさ方、一覧表を皆さんのほうに差し上げているかと思えます。道路改良6路線、それから舗装工事4路線というような格好の中で、今回、計画をいたしているところでございます。一応、丸をつけております。工事に関係する部分、それから委託に関する部分、それから用地、それから補償ですね、こういったものを計上しております。補償につきましては、電柱移設等もございます。そういったものも含めて、関係するところに丸をしておりますけれども、しているから必ずということではなくて、事業の実施状況によりましては、多少変更があったり、あるいは用地がちょっと難しくなってきたりすることもございます。そういったことを加味しながら、進めていきたいというふうに考えております。

一応、事業につきましては、補助につきましては、南部線の交通安全施設をするようにしております。一応、要望額としては2,650万で計上をいたしております。この分の60%が補助金ということになります。

済みません、先ほど、橋梁のところで言いましたけれども、これも2,000万が維持費で、それから点検が1,100万でございます。こういったものにつきましても、60%の補助というような格好になっております。

続きまして、127ページをお願いいたします。

8款、3項、1目の河川総務費の中に、15節. 工事請負費を計上いたしております。河川及び排水路の改修ということでございますけれども、今回、三ノ股川の護岸等々がちょっと緩んでみたり、そういった状況でございます箇所と、それから日見須川の水害防止のためのしゅんせつを一部計画いたしております。一応、工事費として300万を計上させていただいております。

続きまして、128ページをお開きください。

この中で、ことし上げているのが、2目. 公園管理費の中の15節でございます。ここに、鴻ノ巣公園のため池の賃借料でございますけれども、この部分が、一応グラウンド等の土砂が流れ込んで、一応そこで沈砂池がわりをしているというような状況の中で、もう、そこが満杯になった状況でございますので、そのしゅんせつを一部したいということで計上をいたしております。そのほかに、公園の中の維持修繕、こういったものも含まれております。

それから、129ページ、土地区画整理事業費でございます。ここにつきましては、町長の説明の中にもあったかと思えますが、一応、3億円の事業費で国のほうに要望をいたしてお

ります。昨年が29.6%の内示率だったんですが、ことしどうなるかちょっとはつきりしたことは現段階ではわかりませんが、できるだけ多くの事業費を確保いたしまして、その部分で早目の整備を図りたいということで、講堂前付近ということで考えております。一応、その部分につきましては、13節の委託料、あるいは工事費、それから補償費ですね、この部分に入れておりますけれども、委託料につきましては移転補償費が1件、それから再算定が4件ですね、こういったもの、それから工事につきましては、一応7街区、今の講堂前の付近を7街区といいますけれども、そこを一応予定いたしております。

それから、補償ですけれども、2億6,500万計上をいたしておりますが、これは移転補償ということで、一応9件をこの中で計上をさせていただいております。

続きまして、131ページの住宅管理費でございます。11節の修繕料でございますけれども、この部分につきましては昨年同様としているんですけれども、改修等もございますので、ひょっとしたらもっと少なくて済むかもしれないということですが、一応250万で計上させていただいております。

それから15節でございますけれども、昨年から200万円減額したところで計上をさせていただいております。これも先ほど言いました改修の中で、江良山、それから協和団地、こういったものの改修を行う関係で減額をさせていただいております。

それから、19節に負担金、補助及び交付金がございますけれども、住宅性能向上リフォーム支援事業費補助金ということで、300万を計上いたしております。過去25年から27年度につきましては、長崎県の補助事業があったわけがございますけれども、一気にやめてしまうということもちょっとどうかということで、バリアフリーとか省エネとか、防災安全型とか、そういったものを残しながら、町単独でも補助をやって町内の活性化に努めたいということでございます。27年度につきましては一応51名の方、66件の申し込みがっております。そういったことを考えれば、かなりいい制度ではないかなというふうに考えております。

それから、2目の住宅建設費でございますけれども、住宅改修費としまして補助でございます。これは45%の補助率でございますけれども、その分に伴いまして、委託料と工事監理業務委託料と、それから工事費ということで計上をさせていただきます。江良山団地、協和団地の計90戸分がございますけれども、浴室床がかなり傷んでいるということのために防水工事、それから浴室の壁、天井の塗装、それからトイレ、浴室、玄関の外、そういったものの手すり等を計画しているところでございます。

あと、災害復旧につきましては、例年どおりの計上をさせていただいております。165ページ以降になりますけれども、頭出しというような格好で御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（平野英延君）

教育費関連の説明をさせていただきたいというふうに思います。

支出と歳入は関係ございますので、支出のほうで説明をさせていただきたいと思います。

140ページ。10款。教育費、2項の小学校費、1目。東小学校管理費でございます。その中で、141ページでございますけれども、13節。委託料、一番下に通学車両運行委託料というのがございますが、これは永尾分校の本校統合に伴うスクールバス関連でございます。11名ほどの対象者がいらしゃいます。

続きまして、142ページ。2目。東小学校教育振興費、14節。使用料及び賃借料でございますが、上の13節との関連がございますけれども、コンピューターの借り上げ料でございます。特にこの中には、本年度、教職員のタブレット端末を全職員にということで年次計画で進めてまいりましたが、東小学校であと2人分、2台の分がここに入っております。

それから3目の13節。委託料、プール改修実施設計業務委託料ですけれども、当初、改修で実施計画を考えておりましたけれども、国庫補助の対象にならないということで、新たに整備し直しということから、その委託料を400万ほど計上させていただいております。

続きまして、143ページ。中央小学校管理費に入りますけれども、13節。委託料、スクールバスの運行委託料672万3,000円でございますが、これは、路線バスの廃止に伴うスクールバス、並びに中央小の絡みでございますが、16名ほどの対象者がおります。672万3,000円の委託料でございます。

続きまして、144ページ。15節。工事請負費180万でございますけれども、学校施設のそれぞれ図書室の照明が暗い、それから体育館の窓の補修をする必要があると、こういったもろもろが合わせて180万でございます。

続きまして、6目。中央小学校教育振興費の13、14節、先ほど説明しました分でございますけれども、中央小学校分がタブレットがあと七つということで、その分が含まれたリース料と保守料でございます。

続きまして、146ページ。15節. 南小学校管理費の工事請負費の200万でございます。特に南小の前の消防ポンプの配管復旧引き込み配管改修工事と、消火栓の補給劣化改修取替工事というものが入っております、もろもろで200万の計上をさせていただいております。

次のページの9目. 南小学校教育振興費、13節、14節、タブレットの先生分の8台、新たに8台分を含めた委託料と賃借料でございます。

続きまして、149ページ。中学校管理費の15節. 工事請負費でございますが、990万ほど上げておりますけれども、この分につきましては、計画的に進めております防球ネット、ちょうど中学校入り口の道路側の野球のボールがどうしても路上に飛び出すということから、その分の防球ネット工事並びに駐輪場の屋根、雨どい補修工事、もろもろ入れて990万の計上をさせていただいております。

それから、そのページの一番下、2目の教育振興費、13、14節の委託料は中学校のタブレット3台を含めた分のリース料と保守料です。

150ページの19節、4番目、郡・県中体連の連盟負担金が昨年71万8,000円ほど計上いたしておりましたけれども、バス代の高騰等に伴いまして、中体連の運営が非常に厳しいという陳情がございまして、それに対応して96万6,000円を負担金ということで計上させていただいております。

続きまして、ずっと飛びますが、153ページ。13節. 委託料の真ん中にごございます無形民俗文化財映像記録業務委託料ということで計上いたしておりまして、皿山人形浄瑠璃の全ての技を収録する作業、それとPR用の映像という形での二つの取り組みを行いますが、その委託料でございます。これにつきましては、昨年、山中浮立を行って、順次、この次は浮立を進めていくということで思っております。

続きまして、飛びますが、155ページ。国指定史跡管理整備費でございますが、中尾上登窯跡の整備費用でございます。その分の15節. 工事請負費1,660万7,000円。これにつきましては、きのう補正の段階でも説明しましたけれども、物原公園並びに手すり、遊歩道といいますが、その分の整備工事費の1,660万7,000円でございます。

13節がそれに伴います委託料、設計・監理委託料の計上をいたしております。

続きまして、156ページ。13節. 委託料、上から2番目の芸術文化公演開催委託料、これにつきましては、子供歌舞伎としての「牛若丸」というものを呼ぼうと、そして、子供たちの情操教育に役立てるということで、この分の300万の計上をいたしております。

次の157ページ。13節. 委託料の一番下でございますが、大ホール設備等改修工事実施設計業務委託料でございますが、17年ほどたっておりまして、それぞれ施設設備が老朽化いたして、かなりの項目がございますが、全体的にその改修工事がどのくらいあるものか点検をしようとして、そして、その分の業務を委託するというので、ここに計上させていただいて、年次的な改修をしていただくということで、もろもろ上げるのではなくて、全体契約の中で改修を進めていくという分で、委託料を計上いたしております。

それから、そのページの15節. 工事請負費214万6,000円でございますが、その中で緊急にしなければならない吸収冷温水器ポンプ取替工事、並びに大ホールの電動機械改修工事、音響反射板の部分の、これは落ちてけがをする可能性があるということから、この部分を急いで改修をするということで計上しております。

続きまして、158ページ。5目の歴史文化交流館でございますが、特に15節. 工事請負費9,600万円、これにつきましては、けさの冒頭に継続費ということで資料7ページで御説明させていただいたとおりでございます。それに伴います昨日の繰り越しということで、実施設計の繰り越しをさせていただいた経緯がございます。

13節には監理業務委託料ということで、設計監理の工事監理業務委託料が388万8,000円でございます。

続きまして、飛びますが、161ページ。15節. 工事請負費でございます。体育センターの天井スピーカーが壊れておりまして、その分は、ねりんピックのインディアカ大会に支障があるということで、この分の改修工事ということで265万2,000円。それと、18節、これは移動式バスケットゴールの老朽化に伴いまして新たに購入するというので、その分の計上をさせていただいております。これにつきましては、朝から50ページで繰入金ということで説明があった分でございます。

以上が教育費でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（川田保則君） 給食センター所長。

○給食センター所長（中村和彦君）

続きまして、162ページ。10款6項. 学校給食共同調理場費、1目. 管理費について説明いたします。本年度予算額6,186万円といたしております。前年度と比較して266万6,000円の減となります。

11節. 需用費の消耗品費で27年度に給食用食器の購入に計上した分の減額及び燃料費でボ

イラー用重油の価格の下落に伴う減額、さらに27年度にはトイレの改修工事として、今年度は廃節ですけれども、15節. 工事請負費を計上しておりましたが、28年度は現時点での改修を要する工事の予定がないことが減額の主な要因です。

新たな事業といたしまして、次ページ、163ページの13節. 委託料で、中段以降に、フロン管理機器類管理点検業務を計上しております。平成27年4月に施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、いわゆるフロン排出抑制法に基づき、業務用のエアコン、冷凍冷蔵機器の管理者あるいは所有者などに機器及びフロン類の適切な管理が義務づけられました。専門的な定期点検を実施しなければならないため、委託する経費を計上したものです。

次の、冷凍・冷蔵庫等機器点検業務及び厨房機器点検業務については、機器の経年に伴う故障により、調理作業に影響を及ぼすことが多々あります。機器の点検を実施し、突発的な故障の防止を図るために実施するものでございます。一番最後の蒸気ボイラー・蒸気配管改修実施設計業務につきましては、施設の経年に伴い、蒸気ボイラー及び蒸気配管については更新の時期を迎えております。平成27年度に設計を行い、29年度に改修工事を行う予定でございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号 平成28年度波佐見町一般会計予算は、議長を除く12名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決定しました。

しばらく休憩します。再開の時刻は追ってお知らせします。

午後1時29分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。予算特別委員会の委員長に松尾幸光委員、副委員長に古川千秋委員が決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

日程第2～8 議案第2号～議案第8号

○議長（川田保則君）

日程第2. 議案第2号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第8. 議案第8号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

日程に従って、順次、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

それでは、議案第2号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9,300万円とするものでございます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を5,000万円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 国民健康保険料、1項、1目. 一般被保険者国民健康保険料は、前年度比較0.9%減の3億1,420万円。2目. 退職被保険者等国民健康保険料は、前年度比較11.3%減の2,050万円となっております。平均被保険者数が約3%減少しており、保険料率の見直しを見込んでおり、前年度比較530万円減の3億3,470万円を計上いたしております。

11ページをお願いします。

3款. 国庫支出金、1項、1目. 療養給付費等負担金は、歳出で一般被保険者療養給付費の減少及び歳入で前期高齢者納付金の増額を見込んでいることで、対前年度比2,362万8,000円、7.2%減の3億360万3,000円を、そして2目. 高額医療費共同事業負担金は、前年度比194万1,000円、20.1%増の1,157万5,000円。3目. 特定健康診査等負担金は前年と同額の280万円を計上しております。

12ページをお願いします。

2項、1目. 財政調整交付金は普通調整交付金、特別調整交付金合わせて、前年度とほぼ同額の1億7,097万2,000円を計上しております。

次ページをお願いします。

4款. 療養給付費交付金、1項、1目. 療養給付費交付金は、協会けんぽ等の社会保険の退職被保険者に係るもので、前年度比4,162万2,000円、48.5%減の4,423万5,000円を計上いたしております。

14ページをお願いします。

5款. 前期高齢者交付金、1項、1目. 前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払い基金による算定額を参考に、前年度比1,119万8,000円、3.1%増の3億7,584万円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

6款. 県支出金、1項、1目. 高額医療費共同事業負担金は、前年度比194万1,000円増の1,157万5,000円を、2目. 特定健康診査等負担金は、前年と同額の280万円を計上いたしております。

16ページをお願いします。

2項、1目. 県財政調整交付金の第1号調整交付金は、国庫補助金と同様に、歳出で一般

被保険者療養給付費の減少及び歳入で前期高齢者納付金の増加を見込んでいることにより、前年度比926万4,000円、9.8%減の8,538万8,000円。第2号調整交付金は、新規に取り組む予定の糖尿病性腎症重症化予防事業の財源として350万円を追加し、前年度比較363万3,000円、48.6%増の1,111万円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

7款. 共同事業交付金、1項、1目. 高額医療費共同事業交付金は、前年度比776万2,000円、20.1%増の4,630万1,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業交付金は、事業対象が80万円以下の全ての医療費に昨年度拡大されております。前年度比較280万7,000円、0.6%増の4億4,663万4,000円を計上いたしております。

20ページをお願いします。

9款. 繰入金、2項、1目. 一般会計繰入金は、保険基盤安定に係る保険料軽減分5,330万2,000円と保険者支援分2,892万4,000円、その他一般会計繰入金に係るものとして事務費相当分、出産育児一時金相当分、財政安定化支援分の2,554万6,000円とすることで、前年度比較1,611万円、17.6%増の1億777万2,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

10款. 繰越金、1項、1目. 繰越金は、27年度繰越額の見込みにより、前年度比較500万円減の3,500万円を計上いたしております。

25ページをお願いします。

11款. 諸支出金、4項、2目. 第3者納付金は、前年度と同額の200万円を計上いたしております。

26ページをお願いします。

歳出でございます。1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、国保事業に係る事務費、経費を計上しているもので、平成30年度の広域化に向けた試算を県が行うために必要な資料を提供するためのシステム改修費を13節. 委託料のほうに計上いたしております。それにより、前年度比較97万8,000円増の368万1,000円を計上いたしております。

30ページをお願いします。

5項、1目. 医療費適正化特別対策事業費は、増嵩する医療給付に対処するため町が実施する医療費通知、レセプト点検、健康相談などの医療費適正化業務に対して、県が必要な助成を行うもので、国民健康保険事業の円滑、適正な運営を確保することを目的としています。

前年度とほぼ同額の297万9,000円を計上いたしております。

2目. 収納特別対策事業費は、低迷する保険料収納率確保に対処するため、町が実施する嘱託徴収員、夜間納税相談、徴収職員のスキルアップ研修など適正賦課及び収納率向上業務に対して県が必要な助成を行うもので、国民健康保険財政の安定化に資することを目的としています。前年度より12万5,000円増の300万4,000円を計上いたしております。

32ページをお願いします。

2款. 保険給付費は、被保険者数や過去の給付実績及び27年度の給付見込み等から推計することで、1項、1目. 一般被保険者療養給付費は、前年度比1,900万円減の9億6,100万円。2目. 退職被保険者療養給費は、前年度と同額の5,200万円。3目. 一般被保険者療養費は、前年度比較50万円増の700万円を計上いたしております。5目. 審査支払手数料は、前年度より43万円少ない318万9,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

2項. 高額療養費は、過去の給付実績及び27年度の給付見込みから推計し、1目. 一般被保険者高額療養費は、前年度比700万円減の1億3,200万円。2目. 退職被保険者等高額療養費は、前年度比60万円減の790万円を計上いたしております。

35ページをお願いします。

4項、1目. 出産育児一時金は、前年度から5名減の15名分、630万4,000円を計上いたしております。

37ページをお願いします。

3款. 後期高齢者支援金、1項、1目. 後期高齢者支援金は、社会保険診療報酬支払基金から示された諸係数を参考に積算し、前年度比較1,275万円減の1億9,145万6,000円を計上いたしております。

40ページをお願いします。

6款. 介護納付金、1項、1目. 介護納付金は、厚生労働省老健局介護保険計画課からの事務連絡により示された額を参考に、前年度比較1,581万1,000円減の7,425万3,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

7款. 共同事業拠出金、1項、1目. 高額医療費拠出金は、県国保連合会から示された額を参考に、前年度比較776万2,000円増の4,630万1,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業

拠出金も県国保連合会から示された額を参考にして、前年度比較280万7,000円増の4億4,663万4,000円を計上いたしております。

42ページをお願いします。

8款. 保険事業費、1項、1目. 保健衛生普及費は、健診や保健指導、健康教室等を実施することにより、被保険者の健康の保持増進及び生活の質の向上並びに財政運営の健全化に資することができる重要な事業経費です。脳ドック助成を含む短期総合健診助成、健康づくり事業委託料等を計上いたしております。今年度は、特定健診継続受診奨励を補助事業へ変更したことにより、前年度比98万9,000円減の1,046万6,000円を計上いたしております。

3目. 保健事業費は、特定健診保健指導法実施率の向上に関する事業など被保険者の健康づくりの達成に寄与し、医療費支出を適正な水準に保持することにより、国保の財政安定化に資することを目的としています。今年度、新たに糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組む予定で、管理栄養士臨時雇用賃金など、前年度比較471万5,000円増の784万9,000円を計上いたしております。

44ページをお願いします。

2項、1目. 特定健康診査等事業費は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施が義務づけられている特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する経費を計上しております。賃金は、育休代替に伴う臨時職員賃金分255万円を増額し、特定健康診査委託料を前年度と同額の1,280万5,000円とし、前年度比110万円増の2,312万7,000円を計上いたしております。

48ページをお願いします。

11款. 諸支出金、1項、2目. 一般被保険者分保険料還付金は、過年度分の保険料が減額更正となったときに還付するもので、前年と同額の100万円を計上いたしております。

次ページ、12款. 予備費、1項、1目. 予備費は、想定外の支出、予算超過の支出に充当するための経費で不測の事態における特別会計の適切な執行、未払い金の防止に対応するため、一般に療養給付費総額の3%程度が適当とされていますが、本町の場合は試算すると3,000万円程度となります。今年度は、前年度比較147万円増の826万円を計上いたしております。

50ページをお願いします。

給与費明細でございますが、1は特別職、2については一般職、これは管理栄養士1名についての給与費を記載しております。

以上で、平成28年度国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

引き続き、議案第3号 平成28年度後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,830万円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 後期高齢者医療保険料、1項、1目. 特別徴収保険料6,783万5,000円、2目. 普通徴収保険料2,026万3,000円は、被保険者の増加はあるものの、所得割額の減少を見込み、前年度比較266万3,000円、2.9%減の8,809万8,000円を計上いたしております。

8ページをお願いします。

3款. 繰入金、1項、1目. 事務費繰入金は、前年度比較24万8,000円減の676万円を、2目. 保険基盤安定繰入金は、軽減対象被保険者の増加により、227万4,000円増の4,970万1,000円を計上いたしております。

12ページをお願いします。

5款. 諸収入、3項、1目. 雑入は、健康診査委託料に係る広域連合からの収入を前年度とほぼ同額の346万3,000円を計上いたしております。

13ページをお願いします。

歳出でございますが、1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、健康診査委託料などを前年度とほぼ同額421万6,000円を計上いたしております。

15ページをお願いします。

2款. 後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目. 後期高齢者医療保険料として8,810万1,000円、保険基盤安定負担金として4,970万円、広域連合事務費負担金として599万8,000円とすることで、対前年度比65万5,000円減の1億4,379万9,000円を計上いたしております。

以上で、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第4号 平成28年度介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億7,679万4,000円とするものでござ

います。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時金の借り入れの最高額を2,000万円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款. 保険料、1項、1目. 第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料を2億5,000万、現年度分普通徴収保険料を1,520万、滞納繰越分普通徴収保険料を10万とし、前年度比1,953万9,000円、8.0%増の2億6,530万円を計上いたしております。

10ページをお願いします。

4款. 国庫支出金、1項、1目. 介護給付費負担金は、介護給付費の増加により、前年度比較258万5,000円、1.1%増の2億4,178万4,000円を計上いたしております。

11ページをお願いします。

2項、1目. 介護給付費財政調整交付金は、前年度比較343万6,000円、4.5%減の7,288万8,000円。2目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）分は、前年度比較970万7,000円、389.4%増の1,220万円。3目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、前年度比較37万5,000円、6.9%増の579万円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

5款. 支払基金交付金、1項、1目. 介護給付費交付金は、介護給付費の増により、前年度比較616万円、1.7%増の3億6,232万円、2目. 地域支援事業支援交付金は、前年度比1,087万2,000円、389.4%増の1,366万4,000円を計上いたしております。

13ページをお願いします。

6款. 県支出金、1項、1目. 介護給付費負担金は、前年度比456万7,000円、2.6%増の1億7,876万7,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

2項、1目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）は、前年度比485万2,000円、388.8%増の610万円。2目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、前年度比較18万7,000円増の289万5,000円を計上いたしております。

17ページをお願いします。

8款. 繰入金、1項、1目. 介護給付費繰入金は、介護給付費の増により、前年度比較275万円、1.7%増の1億6,175万円。2目. 地域支援事業繰入金（介護予防事業）は、485万

3,000円、389.2%増の610万円。3目. 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、前年度比較18万8,000円増の289万5,000円。4目. 低所得者保険料軽減繰入金は、167万4,000円を計上し、5目. その他一般会計繰入金は、989万8,000円を計上いたしております。
次ページをお願いします。

2項、1目. 介護給付費準備基金繰入金は、第6期介護保険事業計画に伴う保険料低減化対策により計画的に取り崩す予定で、今年度は2,400万円を計上いたしております。

19ページをお願いします。

9款. 繰越金、1項、1目. 繰越金は、前年と同額の100万円を計上いたしております。

22ページをお願いします。

10款. 諸収入、3項、1目. 介護予防サービス費収入は、対象者の増加により、前年度比較36万8,000円、5.1%増の756万円を計上いたしております。

25ページをお願いします。

歳出でございますが、1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、社会保障・税番号制度導入システム改修委託料の減少で、前年度比較92万4,000円減の111万4,000円を計上いたしております。

27ページをお願いします。

3項、2目. 認定調査等費は、認定調査員に係る賃金等を計上し、前年度比較37万4,000円、4.8%増の810万円を計上いたしております。

2款. 保険給付費、1項、1目. 居宅介護サービス給付費は、給付費の増により前年度比較1,600万円、2.9%増の5億6,900万円。3目. 地域密着型介護サービス給付費は、前年度比較1,300万円、5.0%増の2億7,500万円。5目. 施設介護サービス給付費は、これは給付費の減により前年度比較200万円、0.8%減の2億6,000万円。7目. 居宅介護福祉用具購入費は、前年度同額の140万円を計上いたしております。

29ページをお願いします。

8目. 居宅介護住宅改修費は、需要の増により、前年度比較200万円、50%増の600万円を、9目. 居宅介護サービス計画給付費は、前年と同額の5,300万円を計上いたしております。

次ページ、2項、1目. 介護予防サービス給付費は、一部が新総合事業に移行することにより、前年度比較1,700万円、26.6%減の6,400万円。3目. 地域密着型介護予防サービス給付費は、前年度比較200万円、133.3%増の350万円。6目. 介護予防住宅改修費は、前年と

同額の400万円を計上いたしております。

31ページをお願いします。

7目. 介護予防サービス計画費は、前年度比較220万円、30.6%減の500万円を計上いたしております。

次ページ、3項、1目. 審査支払手数料は、前年と同額の140万円を計上いたしております。

33ページをお願いします。

4項、1目. 高額介護サービス費は、介護費用の高額化で、前年度比較200万円、14.3%増の1,600万円を計上いたしております。

次ページ、5項、1目. 高額医療合算介護サービス費は、前年度比較140万円増の300万円を計上いたしております。

35ページをお願いします。

6項、1目. 特定入所者介護サービス費は、給付費の増により、前年度比較680万円、16.2%増の4,880万円を計上いたしております。

3款. 地域支援事業費、1項、1目. 二次予防事業は、地域包括支援センターの保健師に係る人件費の半分を計上し、前年度比較6万8,000円増の803万1,000円。2目. 一次予防事業は、地域介護予防事業支援事業として人事雇用賃金、講師謝礼、地域介護予防活動支援事業委託金、それと今年度、新規に介護予防サポーター養成講座委託料51万4,000円を計上し、前年度とほぼ同額の200万1,000円を計上いたしております。

37ページをお願いします。

3目、これは新設でございます。新総合事業費についてでございます。今年10月から事業を開始予定で、委託費に通所型サービスB委託料443万1,000円。通所型サービスC委託料399万1,000円などを計上しております。また、既存の訪問型及び通所型サービス給付についても、10月からは新総合事業費から支出するため、負担金、補助及び交付金のほうへ計上し、総額で3,876万8,000円といたしております。

次ページ、2項、2目. 総合相談事業費は、地域包括支援センターの社会福祉士に係る人件費を計上し、育休代替に伴う臨時職員賃金の減額により、前年度比較260万6,000円減の486万1,000円を計上いたしております。

39ページをお願いします。

4目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターの保健師に係る人件費の半分を計上し、前年度比較345万円、73.8%増の812万4,000円を計上いたしております。

41ページをお願いします。

3項、1目、指定介護予防支援事業費は、事業に係る一般職員3名の給料及び臨時雇用賃金を計上し、前年度比較36万8,000円増の756万円を計上いたしております。

47ページをお願いします。

給与費明細でございます。特別職は委員報酬となっております。介護保険事業計画策定委員の委員報酬、次ページについては、一般職の給与費について保健師2名、社会福祉士2名を掲載しております。

以上で、平成28年度介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、議案第5号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

平成28年度波佐見町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,698万2,000円と定めるものとございます。

第2条、地方債。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表、地方債による。

第3条、一時借入金。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は、2億円と定める。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債でございます。公共下水道事業を目的に借入金を予定しており、起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同様にしています。限度額3,920万円としております。

それでは、予算の内容について説明しますので、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、1項、1目、下水道負担金、本年度予算額744万6,000円、前年度と比較して14.7%、

128万1,000円の減額となっております。前年度の工事により、供用開始の賦課件数が減少したことによるものです。

次のページをお願いします。

2款、1項、1目。下水道使用料、本年度予算額7,635万8,000円、前年度より4.5%、330万7,000円増えております。平成28年度の下水道接続率を考慮し、計上しております。

次をお願いいたします。次は10ページです。

3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、本年度予算額2,750万円。公共下水道事業費（污水管渠整備）、事業にして5,500万円で、2分の1の補助となっております。

次のページをお願いいたします。

1項、1目。一般会計繰入金1億8,104万4,000円、事業収入で不足する分を一般会計より繰り入れしているものです。前年度より1,663万円の減額となっております。主に事業費の減によるものです。

それでは、次のページをお願いいたします。12ページです。

4款、2項、1目。上水道事業会計繰入金、本年度予算額505万6,000円、課長の人件費の2分の1を負担金として繰り入れるものです。

15ページをお願いいたします。

7款、1項、1目。下水道事業債3,920万円、下水道建設事業に係る国庫補助金を除いた建設費を財源とし、借り入れするものです。事業費の減により、前年度より減額をしております。

16ページをお願いいたします。

歳出。1款、1項、1目。本年度予算額3,050万円、54万6,000円の増になっております。下水道管理業務の職員3名の人件費をはじめ、事業運営費を計上しております。

次のページをお願いいたします。

1項、2目。管渠管理費、本年度予算額819万1,000円、中央中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の維持管理費となっております。前年度と比較すると約1,000万の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

3目。処理場管理費、本年度予算額4,900万3,000円、中央浄化センターの維持管理費になっており、供用開始から13年目を迎えます。今後は修理費が多くなってくると思われま

次のページをお願いします。

1項、1目．管渠建設費、本年度8,232万5,000円、前年度に比較して26.2%減、2,922万7,000円の減となっております。下水道施設業務の職員の人件費をはじめ、下水道整備事業費を計上しております。

21ページをお願いいたします。

3款、1項、1目．現金、本年度の予算額1億1,536万6,000円、前年度比較467万1,000円の増です。下水道事業債の元金によります。

2目．利子5,159万7,000円、前年度と比較して233万3,000円の減となっております。

次ページをお願いいたします。

給与費明細書、特別職として徴収嘱託員を1万円計上しております。

23ページをお願いいたします。23ページから28ページは、職員5名分の給与明細書で、人件費を計上しております。

29ページをお願いいたします。

地方債の現在高等の見込みに関する調書でございます。平成26年度現在高、公共下水道事業28億767万円。平成27年度末現在見込額27億4,617万5,000円。平成28年度中の増減見込額、当年度中の起債見込額は3,920万。当年度元金償還見込額は1億1,536万6,000円。平成28年度現在高見込額26億7,000万9,000円となっております。

30ページをお願いいたします。

債務負担行為で平成28年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。ごらんの表のとおりになっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

議案第6号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億430万円と定めます。

第2条、一時金の借入れの最高額は、6,500万円と定めます。

お聞きいただきまして、歳入の7ページでございます。

不動産売払収入、28年度におきましては残地の約半分8,000平米の売却を見込みまして、

1億400万の収入を計上させていただいております。

引き続きまして、歳出のほうでございます。

11ページ、公債費の元金償還でございますが、通次償還、繰上償還を含めまして、1億220万5,000円。2目の利子169万5,000円を計上させていただいております。

主な歳入歳出については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第7号 平成28年度波佐見町上水道事業会計予算について説明いたします。

第1条、総則。平成28年度波佐見町上水道会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。業務の予定量は、次のとおりとする。

1、給水件数5,820件。2、年間給水量126万立方メートル。3、一日平均給水量3,452立方メートルとなっており、平成27年度の水道料金の収入状況、有収水量の実績を見て、人口減少、節水意識の向上等により水道使用量が伸びていない状況にあり、平成28年度の業務予定を前年度並みと見ております。

続いて主要事業の内容ですが、配水施設等整備事業を2,000万円、水道施設整備事業を3億予定しております。水道施設として、湯無田浄水場に前処理施設を設置するものです。

次のページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款。水道事業収益2億9,465万7,000円、昨年度より約900万の増となっております。人口減、節水意識の向上により、料金の収入は昨年並みとしておりますが、第2項の営業外収益2,112万6,000円を計上しておりますけれども、前処理施設等の導入に伴う消費税の還付金による増額によるものです。

支出。第1款。水道事業費用2億6,119万6,000円。第2項。営業外費用2,139万7,000円、前年度より2.6%減としております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

損益勘定留保資金1億3,402万4,000円で補填するものとする。

収入。第1款。資本的収入2億5,100万円、前処理施設の導入に伴い、前年度より2億1,400万円ほどの企業債の増です。

支出。第1款。資本的支出3億8,502万4,000円、前処理施設の導入による需用費の増によ

るものです。

次のページをお願いします。

第5条、次に掲げる経費について、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費。

第6条、企業債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、配水施設整備事業、限度額を2億5,000万、起債の方法、利率、償還の方法については、一般会計同様の取り扱いとなっております。

第7条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

8ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。職員数、特別職1名、一般職7名。この特別職は徴収員の嘱託員ですね。給与費として3,665万1,000円としております。

14ページをお願いいたします。

平成27年度波佐見町上水道事業予定損益計算書（消費税抜）及び平成27年、28年の予定貸借対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に21ページをお願いいたします。

平成28年度波佐見町上水道事業会計予算説明資料について予定内容を説明いたします。収益的収入及び支出。

収入。1款、1項、1目。給水収益、水道料金を2億7,180万円と予定しております。3目。その他の営業収益168万1,000円。水道加入金ですね、昨年同様を見込んでおります。2項。営業外収益、3目。長期前受金戻入1,075万7,000円。長期前受収益価額として前年度並みとなっております。

次のページをお願いいたします。

支出。1款、1項、1目。原水及び浄水費5,318万5,000円、主なものとして委託料1,959万円、前年度並みを計上しております。修繕費401万6,000円、前年度より100万円ほど減額をしております。動力費1,680万、前年度並みです。材料費としまして、砂代ですね、活性炭等で912万5,000円、前年度より約180万減をしておりますけれども、ろ過池の補砂工事が昨年よりも1カ所、多分減じられるだろうということしております。

次のページ、25ページをお願いいたします。

2目. 配水及び給水費、本年度1,451万8,000円、昨年度より95万6,000円の増額としております。これは、浄水場でつくられた水を配水管を通して各家庭、事業所等へ届けるための維持管理費を計上しております。

4目. 総係費6,342万3,000円、前年度と比較して209万9,000円増になっております。水道業務に係る人件費及び需用費全般を計上しております。給与改定等による増になっております。

次のページをお願いいたします。

委託料503万9,000円。検針員さんが6人おりますけれども、その人たちの検針業務で495万4,000円を計上しております。

28ページですね。上から3段目、負担金532万5,000円。主なものは人件費負担金、課長が上下水道を兼務しているため2分の1を下水道会計へ支出するものです。

5目. 減価償却費1億352万3,000円、有形固定資産減価償却費、内訳は説明欄のとおりです。

次のページをお願いいたします。

2項. 営業外費用、1目. 支払利息及び企業債取扱諸費、本年度2,134万7,000円、償還済みがあり、前年度より103万5,000円少なくなっております。

30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出。

収入。1款、1項、1目. 企業債2億5,000万、前処理施設の導入によるものです。

次のページをお願いいたします。31ページです。

支出。1款、1項、2目. 建設改良費3億2,000万、昨年より2億3,375万6,000円増額になっております。これは湯無田浄水場に前処理施設整備工事を行うものです。2項. 企業債償還5,802万4,000円。昨年より294万9,000円の増となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、議案第8号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計予算について御説明いたします。

第1条、平成28年度波佐見町工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業数1社、長崎キヤノン。(2) 年間給水量14万6,000立方メートル。
(3) 一日平均水量400立方メートル。供用開始から4年に当たり、供用開始するための維持管理予算は主なものとなっております。業務予定量、事業予算も前年度並みとなっております。

第3条、収益的収入及び支出。収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款. 工業用水道事業収益1,498万5,000円。支出。第1款. 工業用水道事業費用1,461万2,000円。

次のページをお願いいたします。

第4条、資本的支出。資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的支出額108万円の財源は、過年度分損益勘定前払い預金を充てるものとする。

支出。第1款. 資本的支出108万円。

第5条、他会計からの補助金。事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、600万と定めるものでございます。昨年度実績見込みにより計上しております。

なお、平成28年度工業用水道事業会計予算の調整に当たり、6ページはキャッシュフロー計算書、7ページは平成27年度の予定損益計算書、8ページから9ページ、平成27年度予定貸借対照表。10ページから11ページは、平成28年度予定貸借対照表を作成し、掲載しております。

それでは、13ページをお願いいたします。

13ページ、平成28年度波佐見町工業用水道事業会計予算説明資料について予算内容を説明いたします。

収入。第1款、1項、1目. 給水収益898万2,000円。水道料金、これはキヤノンのみですね。2項. 営業外収益、他会計補助金600万。平成27年度の実績を見込み、一般会計より600万の補助金をもらっております。事業収入に限られ、不足するために、一般会計より減価償却相当分、将来の元金償還の財源として補助を受けるものです。

次のページをお願いいたします。

支出。1款、1項、1目. 原水及び浄水費141万3,000円。主なものとして委託料33万3,000円。動力費64万8,000円。5目. 減価償却費809万5,000円。内訳として説明資料のとおりです。

次のページをお願いいたします。

2項. 営業外費用、1目. 支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予定額388万1,000円、企業債支払利息として計上しております。

資本的支出として、支出。1款、1項、1目. 建設改良費108万円、工事請負費、緊急の場合の工事費として計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第2号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第8号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件については、予算特別委員会に付託し、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第8号までの7件は、予算特別委員会に付託して、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

起立を願います。お疲れでございました。

午後2時51分 散会